

証券コード 5257
2026年3月9日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
ノバシステム株式会社
代表取締役社長 芳山政安

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nova-system.com/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ノバシステム」又は「コード」に当社証券コード「5257」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2026年3月26日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島三丁目2番4号
中之島フェスティバルタワー・ウエスト4階 中之島会館
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第44期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び計算書類
の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

事業報告の「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年3月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月26日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年3月26日（木曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1、4号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2、3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

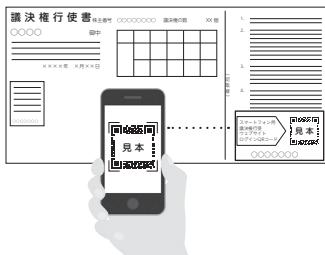
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

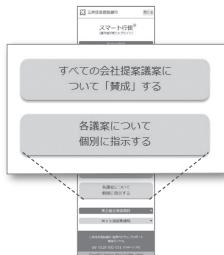
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

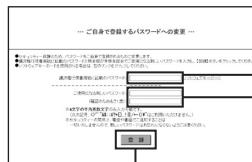
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策効果が下支えとなり、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇の継続が消費者マインドに与える影響に留意が必要である他、米国の通商政策や関税措置に伴う不透明感及び金融資本市場の変動等、国内景気を下押しするリスクも引き続き存在しております。

そのような情勢の下、当社業界におきましては、設備投資の回復及び企業収益の改善等を受け、2024年度比で17.2%増（金融機関及び持株会社等を含む全産業、「第207回全国企業短期経済観測調査-2025年12月-」より）のソフトウェア投資額が見込まれており、IT投資は底堅く堅調に推移するものと期待されます。

システムインテグレーションにつきましては、不採算プロジェクトの一部工程における遅延リカバリー対応等により売上高減となる影響があったものの、その他の案件につきましては概ね順調に推移したことにより、売上高は6,607,490千円（前期比3.7%増）となりました。

クラウドサービスにつきましては、販売促進策の推進及び導入店舗増により、売上高は108,699千円（前期比18.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、社宅の取得に伴う租税公課の増加及び中途採用に伴う求人費の増加等により、972,105千円（前期比8.4%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は6,716,189千円（前期比3.9%増）、営業利益は324,762千円（前期比38.5%減）、経常利益は363,696千円（前期比34.0%減）、当期純利益は234,059千円（前期比40.7%減）となりました。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資（建設仮勘定含む）は、468,706千円であります。その主な内容は、社宅の取得398,139千円等であります。

- ③ 資金調達の状況  
当事業年度中に、金融機関より長期借入金として500,000千円の調達を実施いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 41 期<br>(2022年12月期) | 第 42 期<br>(2023年12月期) | 第 43 期<br>(2024年12月期) | 第 44 期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 4,626,211             | 5,422,716             | 6,461,829             | 6,716,189                        |
| 経 常 利 益 (千円)    | 337,559               | 483,413               | 551,079               | 363,696                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 212,562               | 342,235               | 394,676               | 234,059                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 177.14                | 251.64                | 281.41                | 167.65                           |
| 総 資 産 (千円)      | 2,786,959             | 3,382,520             | 3,730,478             | 4,087,674                        |
| 純 資 産 (千円)      | 1,163,022             | 1,797,172             | 2,233,984             | 2,551,931                        |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 969.19                | 1,281.41              | 1,592.86              | 1,822.42                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき20株の割合をもって株式分割を行っております。第41期(2022年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、顧客企業が求める価値の提供、生産性の向上、開発体制の強化及び柔軟化等に、引き続き取り組んでまいります。そのためには、人材の確保、人材の育成、プロジェクト管理の充実化、多様化する働き方への対応及び就業環境の整備が経営上の重要な課題と認識しております。

##### ① 人材の確保

当社経営資源の基本となるシステム開発技術者の採用を継続的に行うこととあります。定期及び通年での採用活動、働きやすい環境の整備、人事制度の充実化、研修体制の強化等を積極的に行い、人材の確保及び定着に努めてまいります。

また、システム開発においては、各案件の内容に応じて求められる専門性、特定の経験を有する技術者の存在、開発フェーズに応じた技術者数の供給調整等が必要となることから、同業の協力会社からも役務の提供等を受け開発体制を構築し、開発を推進しております。その必要性に応じて協力会社からの機動的な役務提供を受けることが可能となるよう、協業体制の構築及び拡大を継続的に図ってまいります。

##### ② 人材の育成

当社の標榜する働き方の根本にあるものとして「能力で働く」という考え方があります。単純に時間を費やすのではなく、能力（豊富な知識や高度な技術力、的確な思考力、生産性の高さ等）をもって成果を得る働き方を意味しており、プログラミング研修、マネジメント研修、情報処理技術者試験及びPMP（プロジェクトマネジメントプロフェッショナル）等の資格取得講座の開講、データサイエンティスト養成プログラム等の各種研修制度の充実化等を通じて、システム開発技術者の能力向上に努めております。

収益拡大と収益性向上を実現するためには、上流工程（要件定義～基本設計）から参画できる人材の継続的な育成が必要不可欠であり、さらには、業界における豊富な業務知識を活用して顧客企業の業務効率化や事業多様化等に資する提案を行い、それらを実現に導くことができる力量を有する人材、またAI分野の開発等に従事可能なデータサイエンティスト等の高度人材の育成も重要課題であります。上記研修制度の活用はもとより、携わるシステム開発案件のローテーション化や先進性のある技術に触れる機会の提供等を通じて、中長期的に全社員の30%に相当する高度人材の育成に向けて取り組んでまいります。

### ③ プロジェクト管理の充実化

当社は、受注における契約形態として完成物責任を負う請負契約を締結する場合があります。従前より、プロジェクト遂行部門から独立した機関を設置しプロジェクトの進行状況のモニタリング活動を行っていましたが、当事業年度より、モニタリング項目の見直しや詳細化を改めて行った上でリスク管理機能の強化を図った「プロジェクトリスク管理グループ」の活動が本格的に開始されました。受注前段階及び進行中プロジェクトにおける開発体制の相応性評価、各プロジェクトの進捗状況の確認、長時間労働発生防止のためのモニタリング、標準的開発手法の整理取りまとめ及び技術者育成支援等の活動を通じて、不採算プロジェクト、作業遅延、納期遅延及び完成物の品質低下等の発生回避に引き続き努めてまいります。

### ④ 多様化する働き方への対応及び就業環境の整備

当社事業の特性上、従業員の多くが顧客企業における開発施設又は顧客企業が指定する場所にて、業務に従事しております。物理的環境や就業場所の隔たり等が業務遂行へ支障をきたすことがないように、グループウェアサービスの導入等を進め、情報の共有化やコミュニケーション手段の確保を行っております。

また、テレワークや出社勤務を併用したハイブリッド型勤務等の多様化する働き方につきましても、各形態の優位性や生産性への影響等も考慮し、プロジェクト特性や従事する技術者の属性等に応じて適切な選択を行う必要があると認識しております。今後につきましても、業務遂行の効率化、情報活用の多様化、役員及び従業員間の意思疎通の活性化等を図ることを目的に、多様化する働き方への対応及び就業環境の整備に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業区分          | 事業内容                                                   |
|---------------|--------------------------------------------------------|
| システムインテグレーション | 生命保険会社、損害保険会社、銀行、信託銀行等の金融業界向けを中心とした業務用情報処理システムの開発      |
| クラウドサービス      | SaaS型による飲食店向けの店舗運営支援システム、受付業務支援システム及びAI顔認証入退室管理システムの提供 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

|             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| 大阪本社        | 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 新石原ビル9階         |
| 東京本社        | 東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウィズタワー21階     |
| 広島オフィス      | 広島市南区稲荷町2番16号 広島稲荷町第一生命ビルディング13階 |
| 小倉オフィス      | 北九州市小倉北区米町一丁目3番1号 明治安田生命北九州ビル3階  |
| 大阪サテライトオフィス | 大阪市西区江戸堀一丁目18番11号 小谷ビル3階         |

(7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 510 (23) 名 | 40名増      | 36.2歳 | 8.9年   |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 186,133千円 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 94,483    |
| 株式会社りそな銀行  | 94,474    |
| 株式会社山陰合同銀行 | 86,780    |
| 株式会社みずほ銀行  | 80,575    |
| 株式会社静岡銀行   | 77,784    |
| 株式会社南都銀行   | 41,690    |
| 株式会社百十四銀行  | 22,030    |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                            |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 芳 山 政 安 |                                                                                                                    |
| 取締役副社長   | 川 上 秀 樹 | クラウドサービス部長                                                                                                         |
| 取 締 役    | 加 藤 博 久 | 経営企画部長                                                                                                             |
| 取 締 役    | 川 上 貴 之 | S I第2事業部長                                                                                                          |
| 取 締 役    | 福 島 将 介 | S I第1事業部長                                                                                                          |
| 取 締 役    | 新 谷 庄 司 | V-SpiritsFPマネーコンシェル株式会社社外取締役<br>株式会社湘南ライフプランニング代表取締役<br>Shonan Life Planning Sdn.Bhd.代表取締役<br>一般社団法人日本F A代理店協会代表理事 |
| 取 締 役    | 倉 田 亨   | 一般社団法人PaLaNA Initiative専務理事                                                                                        |
| 常勤監査役    | 大 山 功   |                                                                                                                    |
| 監 査 役    | 松 村 真 恵 | 松村真恵税理士事務所所長<br>ステラケミファ株式会社社外取締役 (監査等委員)                                                                           |
| 監 査 役    | 森 岡 久 晃 | 森岡・山本・韓法律事務所パートナー弁護士<br>一般社団法人日本F A代理店協会監事                                                                         |

- (注) 1. 取締役新谷庄司氏及び取締役倉田亨氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松村真恵氏及び監査役森岡久晃氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松村真恵氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役森岡久晃氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役新谷庄司氏及び倉田亨氏並びに社外監査役松村真恵氏及び森岡久晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないうようにするため、犯罪行為、詐欺行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |             |             | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|---------------|
|                  |               | 基本報酬          | 業績連動報酬等     | 非金銭報酬等      |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 125百万円<br>(9) | 122百万円<br>(9) | －百万円<br>(－) | 2百万円<br>(－) | 7名<br>(2)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18<br>(9)     | 18<br>(9)     | －<br>(－)    | －<br>(－)    | 3<br>(2)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 143<br>(19)   | 141<br>(19)   | －<br>(－)    | －<br>(－)    | 10<br>(4)     |

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2022年3月29日開催の第40期定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で2025年3月27日開催の第43期定時株主総会において、株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年12,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における交付状況は、第44期定時株主総会資料（交付書面非記載事項）の事業報告「1.(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2022年3月29日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役新谷庄司氏は、株式会社湘南ライフプランニングの代表取締役、Shonan Life Planning Sdn.Bhd.の代表取締役、V-SpiritsFPマネーコンシェル株式会社の社外取締役及び一般社団法人日本F A代理店協会の代表理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役倉田亨氏は、一般社団法人PaLaNA Initiative専務理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役松村真恵氏は、松村真恵税理士事務所所長及びステラケミファ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役森岡久晃氏は、森岡・山本・韓法律事務所パートナー弁護士及び一般社団法人日本F A代理店協会の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 新谷 庄司 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、企業経営の豊富な経験や生命保険業界に関する専門的な見識をもとに、適宜意見・助言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> <p>加えて、当事業年度より発足した指名委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の将来の経営体制等への意見提起を行っております。</p>    |
| 取締役 倉田 亨  | <p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、企業経営の豊富な経験や当社業界に関する専門的な見識をもとに、適宜意見・助言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された報酬委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> <p>加えて、当事業年度より発足した指名委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の将来の経営体制等への意見提起を行っております。</p> |
| 監査役 松村 真恵 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>出席した取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から、経営全般に関する積極的な提言や発言を行っております。</p>                                                                                                                                                                                       |
| 監査役 森岡 久晃 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、経営全般に関する積極的な提言や発言を行っております。</p>                                                                                                                                                                                       |

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,994,664</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,042,954</b> |
| 現金及び預金          | 732,866          | 買掛金             | 193,018          |
| 売掛金及び契約資産       | 1,198,613        | 1年内返済予定の長期借入金   | 376,923          |
| 貯蔵品             | 21,071           | 未払金             | 58,460           |
| 前渡金             | 424              | 未払費用            | 116,256          |
| 前払費用            | 26,455           | 未払法人税等          | 70,442           |
| 未収入金            | 13,464           | 前受金             | 3,025            |
| その他             | 2,077            | 受注損失引当金         | 23,818           |
| 貸倒引当金           | △307             | 資産除去債務          | 1,074            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,093,009</b> | その他             | 199,935          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,353,908</b> | <b>固定負債</b>     | <b>492,787</b>   |
| 建築物             | 779,336          | 長期借入金           | 307,026          |
| 構築物             | 120,245          | 繰延税金負債          | 99,735           |
| 機械及び装置          | 2,537            | 資産除去債務          | 48,958           |
| 車両運搬具           | 9,951            | その他             | 37,067           |
| 工具、器具及び備品       | 30,816           | <b>負債合計</b>     | <b>1,535,742</b> |
| 土地              | 411,020          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,532</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>2,239,664</b> |
| ソフトウェア          | 4,604            | 資本金             | 298,105          |
| その他             | 1,928            | 資本剰余金           | 286,105          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>732,567</b>   | 資本準備金           | 286,105          |
| 投資有価証券          | 508,877          | 利益剰余金           | 1,661,604        |
| 関係会社株式          | 13,519           | その他利益剰余金        | 1,661,604        |
| 出資金             | 10               | 繰越利益剰余金         | 1,661,604        |
| 長期前払費用          | 3,477            | <b>自己株式</b>     | <b>△6,149</b>    |
| 敷金及び保証金         | 205,527          | 評価・換算差額等        | 312,266          |
| その他             | 1,155            | その他有価証券評価差額金    | 312,266          |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,087,674</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,551,931</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,087,674</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 6,716,189 |
| 売上原価         | 5,419,321 |
| 売上総利益        | 1,296,867 |
| 販売費及び一般管理費   | 972,105   |
| 営業利益         | 324,762   |
| 営業外収益        |           |
| 受取配当金        | 7,166     |
| 受取家賃         | 11,510    |
| 確定拠出年金返還金    | 2,510     |
| 補助金収入        | 25,190    |
| その他          | 4,245     |
|              | 50,623    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 7,199     |
| 解約違約金        | 4,316     |
| その他          | 173       |
|              | 11,689    |
| 経常利益         | 363,696   |
| 特別利益         |           |
| 投資有価証券売却益    | 378       |
|              | 378       |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 16,288    |
|              | 16,288    |
| 税引前当期純利益     | 347,785   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 117,638   |
| 法人税等調整額      | △3,911    |
| 当期純利益        | 234,059   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

ノバシステム株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|                |       |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 濱 | 田 | 善 | 彦 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡 | 田 | 健 | 司 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ノバシステム株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

ノバシステム株式会社 監査役会  
常勤監査役 大 山 功 ㊞  
社外監査役 松 村 真 恵 ㊞  
社外監査役 森 岡 久 晃 ㊞

## 株主総会参考書類

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けると共に、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金105円 総額は147,031,710円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営環境の変化に対応し、より迅速かつ効率的な意思決定体制を構築するため2名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | よし やま まさ やす<br>芳 山 政 安<br>(1953年8月23日生)                                                                                 | 1976年4月 株式会社内田洋行入社<br>1979年1月 株式会社大阪IGS入社<br>1981年1月 西日本システム株式会社入社<br>1982年9月 当社設立 代表取締役社長（現任） | 3,426株         |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>芳山政安氏を取締役候補者とした理由は、1982年の当社設立以来、代表取締役社長として経営を担い、当社の経営に関して深い知見を有しており、引き続き当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                              | かわ 川<br>かみ 上<br>たか 貴<br>ゆき 之<br>(1978年5月16日生) | 2001年4月 当社入社<br>2012年1月 ITソリューション大阪事業部<br>ブロックマネージャー<br>2015年1月 東京事業部 システム部長<br>2022年1月 S I 第2 事業部長<br>2024年3月 取締役 S I 第2 事業部長<br>2026年1月 取締役 (現任) | 752株              |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>川上貴之氏を取締役候補者とした理由は、開発業務に長年携わり、2022年よりS I 第2 事業部長、2024年より取締役S I 第2 事業部長を務めてまいりました。これらの経験・実績を活かし、当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。 |                                               |                                                                                                                                                    |                   |
| 3                                                                                                                                                              | ふく 福<br>しま 島<br>しょう 将<br>すけ 介<br>(1982年5月7日生) | 2007年6月 当社入社<br>2015年1月 大阪事業部 システム部 課長<br>2019年1月 大阪事業部 開発部長<br>2022年1月 S I 第1 事業部長<br>2024年3月 取締役 S I 第1 事業部長<br>2026年1月 取締役 (現任)                 | 1,152株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>福島将介氏を取締役候補者とした理由は、開発業務に長年携わり、2022年よりS I 第1 事業部長、2024年より取締役S I 第1 事業部長を務めてまいりました。これらの経験・実績を活かし、当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。 |                                               |                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                         | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                             | しん たに しょう じ<br>新 谷 庄 司<br>(1972年1月18日生)     | 1995年4月 日本生命保険相互会社入社<br>2014年4月 同社東京中央代理店第一営業部長<br>2017年1月 V-SpiritsFPマネーコンシェル株式会社<br>社外取締役(現任)<br>2017年2月 株式会社湘南ライフプランニング<br>代表取締役(現任)<br>2021年3月 当社取締役(現任)<br>2023年8月 Shonan Life Planning Sdn.Bhd.<br>代表取締役(現任)<br>2024年12月 一般社団法人日本FA代理店協会<br>代表理事(現任)                                                                    | 2,700株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>                     新谷庄司氏は、生命保険業界において長年の経験を有しております。当社社外取締役就任後は、他社での社外取締役としての知見及び経験等も活かしていただき、引き続き当社の経営及びガバナンス体制の強化に資することを期待し、社外取締役候補者といいたしました。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 5                                                                                                                                                                                             | ※<br>よこ やま みね お<br>横 山 峰 男<br>(1961年11月7日生) | 1985年4月 コンピューターサービス株式会社<br>(現S C S K株式会社) 入社<br>2007年4月 株式会社C S Kプレッシュエンド(現ダイア<br>モンドヘッド株式会社) 取締役<br>2015年4月 S C S K株式会社<br>執行役員 西日本産業第二事業本部長<br>2015年4月 同社執行役員 西日本産業第二事業本部長<br>2018年4月 同社上席執行役員 西日本支社長<br>西日本産業第二事業本部長<br>2022年4月 同社執行役員 常務<br>事業革新推進グループ長<br>S C S Kニアショアシステムズ株式会社<br>代表取締役社長<br>2024年4月 S C S K株式会社 参与(現任) | 一株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>                     横山峰男氏を取締役候補者とした理由は、当社業界に関する豊富な経験や専門的見識に加え、企業経営の実績も有していることから、当社の経営及びガバナンス体制の強化に資することを期待し、社外取締役候補者といいたしました。</p>                  |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 新谷庄司氏及び横山峰男氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 新谷庄司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
  5. 当社は、新谷庄司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、横山峰男氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
  6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員としての職務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  7. 当社は、新谷庄司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、横山峰男氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                        | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                            | ※<br>いちかわひろき<br>市川博己<br>(1966年10月6日生) | 1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社<br>1990年1月 当社入社<br>2008年1月 大阪システム部 ブロックマネージャー<br>2009年1月 大阪事業部 営業部長<br>2011年1月 産業開発事業部長<br>2012年1月 営業推進事業部長<br>2016年1月 大阪事業部 システム企画開発部長<br>2017年1月 大阪事業部 業務推進部<br>2024年2月 経営企画部（現経営管理部）<br>プロジェクトリスク管理グループ（現任） | 4,600株         |
| <p><b>【監査役候補者とした理由】</b></p> <p>市川博己氏を監査役候補者とした理由は、当社入社以来、開発部門、営業部門及びプロジェクトリスク管理部門にて幅広く業務に従事した経験から、当業界及び当社事業へ精通しており、多面的な視点をもって当社のコーポレート・ガバナンスの向上に資する役割を期待し、監査役候補者といたしました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                  | もり おか ひさ あき<br>森 岡 久 晃<br>(1973年6月2日生) | 2001年10月 司法研修所<br>(司法修習第54期、弁護士登録)<br>2001年10月 エービーシー法律事務所入所<br>2006年 9月 エービーシー法律事務所退所<br>2006年10月 森岡・山本・韓法律事務所開業<br>パートナー弁護士 (現任)<br>2022年 3月 当社 監査役 (現任)<br>2024年12月 一般社団法人日本F A代理店協会<br>監事 (現任) | -株                     |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>森岡久晃氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。当社社外監査役就任後は、法務における専門的見地から経営全般に関して積極的な提言や発言をいただいております。引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの向上に資する役割を期待し、社外監査役候補者いたしました。また、同氏はこれまで直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                      | ※<br>佐藤 順一郎<br>(1977年8月30日生) | 2006年12月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)<br>入所<br>2008年11月 山田FAS株式会社(現山田コンサルティ<br>ンググループ株式会社)入社<br>2011年9月 公認会計士登録<br>2012年8月 税理士登録<br>2016年3月 東京共同会計事務所入所<br>2021年12月 税理士法人チェスター入所<br>2025年6月 佐藤順一郎税理士事務所開業<br>代表(現任) | 一株             |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>佐藤順一郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士及び税理士としての専門的見地から当社のコーポレート・ガバナンスの向上に資する役割を期待し、社外監査役候補者といたしました。また、同氏はこれまで直接会社の経営に関与したことはございませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                              |                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 森岡久晃氏及び佐藤順一郎氏は、社外監査役候補者であります。
4. 森岡久晃氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、森岡久晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、市川博己氏及び佐藤順一郎氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員としての職務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております(ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合を除く)。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、森岡久晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、佐藤順一郎氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) スキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| 必要スキル         | スキルの選定理由                                                                                                                                               |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営          | 取締役の本職は「経営判断」であることから、企業経営に関する経験値は必須。また、持続的な経営を前提としたコーポレートガバナンスの知見を有する経営者として、ビジネスにおける重要な機会とリスクを評価し、リスクテイクの決断を行い、事業の変革を成し遂げた実務経験が必要。                     |
| 業界知識          | お客様とともにDXを推進するうえで必要なICT、DXの先端的知見、情報サービス業界およびサイバーセキュリティに関する豊富な知識・知見が必要。                                                                                 |
| グローバル         | グローバルに事業展開する会社のマネジメント実務経験、またはグローバル事業における機会とリスクを把握し、海外における事業展開に携わってきた実務経験が必要。                                                                           |
| IT・技術・イノベーション | 急速に進化するデジタル技術やITに精通している事が重要であり、サイバーセキュリティやデータ管理、技術革新に関する知識が必要。企業・社会の課題を解決するため、幅広い分野の先端技術の導入に向けた適切な経営判断が必要。                                             |
| 人材・労務・人材開発    | 企業の人材育成や人材確保を行ううえで重要。また、コンプライアンスを遵守した企業経営の観点からも必要とされ、人材を企業の資本と位置づける人的資本経営を成功させるには、自社の人材を貴重な資本として捉え、多様な人材が意欲高く安心して働ける労働環境の整備と企業文化の醸成を行うための知見および実務経験が必要。 |
| 財務・会計         | 企業の血液となる「資金調達」の要として重要なスキル。財務諸表の分析やリスク管理に関する知識も重要であり、企業の財務的健全性を監視し、資本市場との連携を強化する上で欠かせないスキルである。また、投資戦略・財務戦略における意思決定を行ってきた実務経験が必要。                        |
| 法務・リスクマネジメント  | 健全な経営・社会的信用を高めるためには、企業に関連するさまざまな法律を理解し、リスクマネジメントを徹底することが必要。社会の変化や法令改定の際にも、法務やリスクマネジメントのスキルがあれば、迅速に対応できるため必要。                                           |

| 氏名     | 地位      | 独立役員 | 指名委員 | 報酬委員 | 企業経営 | 業界知識 | グローバル | IT・技術・イノベーション | 人材・労務・人材開発 | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント |
|--------|---------|------|------|------|------|------|-------|---------------|------------|-------|--------------|
| 芳山 政安  | 代表取締役社長 |      | ●    | ●    | ●    | ●    | ●     | ●             | ●          | ●     | ●            |
| 川上 貴之  | 取締役     |      |      |      | -    | ●    | ●     | ●             | ●          | -     | -            |
| 福島 将介  | 取締役     |      |      |      | -    | ●    | -     | ●             | ●          | -     | ●            |
| 新谷 庄司  | 社外取締役   | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●     | -             | -          | ●     | ●            |
| 横山 峰男  | 社外取締役   | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | -     | ●             | ●          | ●     | ●            |
| 市川 博己  | 常勤監査役   |      |      |      | -    | ●    | -     | -             | ●          | -     | ●            |
| 森岡 久晃  | 社外監査役   | ●    |      |      | ●    | -    | -     | -             | ●          | -     | ●            |
| 佐藤 順一郎 | 社外監査役   | ●    |      |      | ●    | -    | -     | -             | -          | ●     | ●            |

【凡例】：【●】は「高いレベルでスキルを有している」、【-】は「スキルを有しているが高いレベルではない」を表す

**第4号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役川上秀樹氏、加藤博久氏及び倉田亨氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。このうち、川上秀樹氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、同氏に対して2,250万円の退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、退職慰労金の贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

川上秀樹氏の略歴は、次のとおりであります。

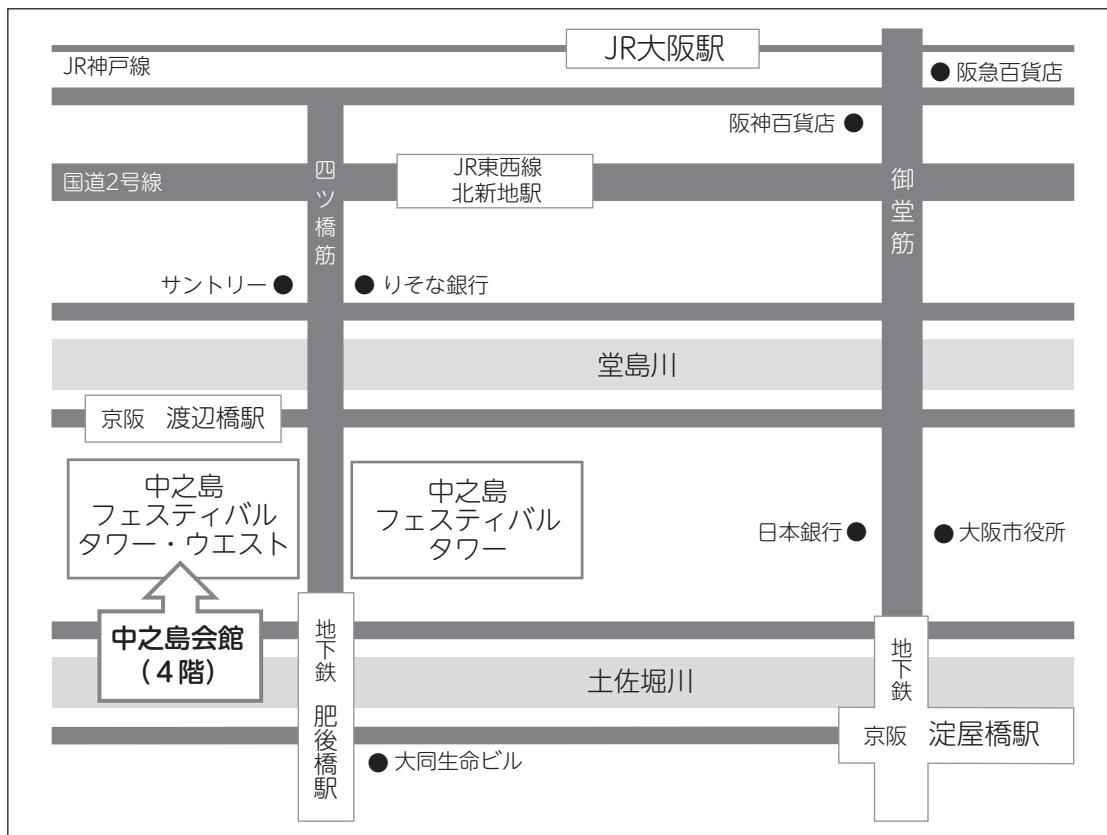
| 氏名   | 略歴                                      |
|------|-----------------------------------------|
| 川上秀樹 | 2004年 3月 当社取締役<br>2012年 2月 当社取締役副社長（現任） |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区中之島三丁目2番4号

中之島フェスティバルタワー・ウエスト4階 中之島会館



※ご出席の株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

交通：地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車 4番出口直結

京阪中之島線「渡辺橋」駅下車 12番出口直結

地下鉄御堂筋線・京阪本線「淀屋橋」駅下車 7番出口より徒歩5分